

議長局長補佐係



平成30年 1月26日

鹿追町議会議長 埴淵 賢治 様

鹿追町政策研究会

代 表 上嶋 和志



平成29年度政務活動費に係る調査及び収支報告について

鹿追町議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定により、下記のとおり平成29年度政務活動費調査及び収支報告を提出します。

記

1 政務活動費調査報告書 別紙1

2 政務活動費収支報告書 別紙2

3 会派出席者名

上嶋 和志、埴淵 賢治、安藤 幹夫、吉田 稔、加納 茂

1 調査期日 平成29年 5月 9日～10日

2 調査目的

- 1) 早稲田大学環境総合研究センターと地方議員研究会が共催するセミナーを受講し議員としての素養を身に着ける。
- 2) 産業分野と環境分野で連携を結んだ台東区を表敬する。

3 調査項目

早稲田大学環境総合研究センター 上級研究員 岡田久典氏の講義「地方創生戦略の様々な実例から」を受講する。

4 調査場所

- 1) 東京都新宿区早稲田鶴巻 516-1 早稲田大学 早稲田キャンパス 26号館大隈記念タワー 11階1102号室
- 2) 東京都台東区東上野4丁目5番5号 東京都台東区役所

5 調査結果

- 1) 調査結果は、6の所感及び提言に含む。
- 2) 5月9日 台東区役所を訪れ、服部 征夫 区長を表敬。台東区区議会議員 石塚 猛 氏が同席し、鹿迫町長より託された親書を手渡した。(親書(写)は別紙)

## 6 所感及び提言(活用策・活性策)

東京都内での地方創生の研修会「考察」

埴淵 賢治

地方創生戦略の様々な実例から、全国一律論ではなく、地方が創生として、その目指す方向性には、「地域資源」を掘り出し活用することが未来に向けての生き方と考える。

外部との積極的なつながりにより、新たな視点からの活性化を図る。この取り組みには、台東区との連携協定6項目の中で「産業」・「環境」の2項目について、4年間を目指し、形にすることが目的と考えるが、現在の取り組みが正に「地域創生」であり、形として実現すれば、まちづくりの活性化につながる。

仕事づくりにおいて、鹿追町での自然エネルギー、町営バイオマスプラントの余剰熱を活用したハウス栽培、「真冬のマンゴーづくり」の内容の紹介もあった。

地方創生戦略の成功には、丸投げ論には絶対にならないで、地域の核となる「人材」及び「グループ」がキーマンとして活動することが不可欠である。

地方再生の最も大切な要諦としては、地元の資源である「人、もの、お金」そして文化を最大限に活用し住民を巻き込むことが、成功へ導くことにつながる。

以上、申し上げて要点考察とする。

地域創生を実現にむけた3つのポイント

安藤 幹夫

人口減少に伴う少子・高齢化が加速し、過疎化が進行する地方では、多種・多様な課題が山積している。

地方自ら、地域資源を掘り起こし活用することが、多様な地域社会形成が必要である。また地域創生を実現するため、実例を知ることと、形成成功に向けての3つのポイントを知ることができた。

3つのポイントとは、

- (1) 教育の魅力化
- (2) 移住・定住の促進
- (3) 起業家の育成

であり、本町においては常態化している看護師不足を解消すべき対策として、道立鹿追高等学校に看護科併設実現に向け、日々努力していることは、まさに地方創生であり、教育の魅力化であると考え。

次に、移住・定住の促進をはかるためには、地方にとって特に課題となるのが、仕

事をつくることの難しさである。人口減少による疲弊に目を向ければ、自主的な手法では限界が明らかで、地方自治体自らが意識改革を持ち、特に自然エネルギー、再生エネルギー開発の先陣を切っている本町のような自治体も多い。地域の課題は地域力で解決する、そんな社会形成をつくるため、国が財源や権限を地方に渡し役割を拡充することが地方創生であり、日本創生に結びつくと考え。

地方と東京圏がそれぞれ連携を持ち、それぞれの強みを生かすことが重要であり、本町のように東京都台東区との連携協定を結ぶことができたことは、人材交流や再生エネルギーを活用した産業をさらに推し進めることができる。将来において起業家育成や定住・移住促進が現実化できると思考する。

## 地方創生戦略の様々な手法から

吉田 稔

早稲田大学の大隈記念タワーで早稲田大学環境総合研究センター上級研究員である岡田久典氏より「地方創生戦略の様々な手法から」をテーマにする講演に参加した。

岡田研究員は地域資源の発見、活用、地域-都市連携、再生可能エネルギー実装、農林水産関連、域学連携等多方面にわたってデータに裏付けられた、地域に根ざした実践を行なっている方で今回のテーマであり鹿追町の課題でもある地方創生にいろいろな角度から取り組まれている方である。

地方創生については、いろいろな事例が紹介され反面教師としての失敗と思われる事例についても示された。コンサル業者に丸投げをして検証もせず事業に取り組んだり、地方の習慣風土になじまないものだったり成果を上げられなかった要因と思われた。

鹿追町とも関連する事例としては、青森県での風力発電の事例では地域の産業に直接寄与することが少なく、利益は地域外へと流出していたがこれを地元の中小企業に還元し地方創生につなげようと、地域の金融機関が豊富な情報量を活かし動き始めたことが紹介された。

鹿追町でもバイオガспラントで発電を行なっており、その余剰熱の利用からいろいろな事業が起こり、雇用が生まれることが地方創生へと結びつくと確信する。

地方の活性化は、それぞれの地域が持つ資源(人、モノ、文化、金等)を掘り起こし、その状況に合った方法で活用することが望ましい。一方で相対論として、教育の魅力化、起業家の育成、そして移住定住の促進などが挙げられる。

また官民それぞれの取り組みの中で大切なのは、地域にリーダーとなる人材、組織があることが不可欠であり、その地域の身の丈に合った事業でなければならない。例として、観光振興に力を注いでも、お金を使う施設が地元になれば意味がないのは当然である。また事業に対して合意形成を図ろうとすると、事業が進まなくなる側面もある。

地方再生として各地で様々な事業が進められているが、官主導であっても若者の参加が不可欠である。はじめは小さな火であっても、やがて大きく成長する事例があることから、最初から大きな事業を目指すのではなく、様々なアイデアで取り組むことが大切である。

地方創生が実現すれば、地方が先行して若返り、活力が生まれ、都市部との差が狭まるものと思う。

#### 地方創生戦略の様々な事例から

上嶋 和志

地域課題解決プロジェクトの失敗事例、阻害要因の分析を専門としている早稲田大学環境総合センターの 岡田 久典 上級研究員のセミナーを受講した。

人口減少社会を迎え、地方創生をテーマに各地域が奮闘している状況を、失敗事例と思われるものも含めて示された。

地方創生は、言うならば日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張って行くのがその目的である。このことは、前日に台東区を表敬した際に服部区長も「東京の一人勝ちでは日本全体が良くはならない。そのために友好関係にある町が脚光の浴びる場を提供したい」と同じ趣旨のことを言っていた。

全国各地の事例紹介があり、観光の事例ではニセコや富良野、仕事づくりの事例では鹿追町のマンゴープロジェクトも紹介された。

地方創生戦略の成功と失敗を分けるものとして以下の要諦が挙げられる。

- ① コンサルタントなどに丸投げではだめ。
- ② 地域に核となる人材やグループがあること。
- ③ 身の丈を旨とする。

(大量の観光客が来ても、お金を使う施設が地元になればあまり意味がない)

- ④ ワークショップなどで、皆の合意形成にこだわりすぎると事業が進まなくなる。
  - ⑤ 若い人の仕事と参入を促進する仕組みをベースに考える。
  - ⑥ 外部の力や財源に頼らず、地元資源(人、モノ、金、文化)を最大限に活用し、地域住民を巻き込む。
-

■5月9日 台東区 服部 征夫 区長 表敬



(左より)上嶋、加納、安藤、埴渕、服部区長、吉田、石塚区議

## 謹 啓

台東区長 服部征夫様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、この度は、東京都台東区と北海道鹿追町が特定分野における連携協定を締結できましたことは、誠に喜ばしく、服部区長及び区議会の皆様をはじめ、御尽力いただきました皆様に心から御礼申し上げます。

今から二十年程前の民間交流を起点として台東区と鹿追町との交流が始まり、これまで多くの交流を積み重ねてまいりました。特に近年は、伝統芸能等芸術文化での交流、小学生を中心とする教育交流等、相互交流が盛んに行われています。

また、昨年末の「ふるさとPRフェスタ」では、姉妹・友好都市の自治体の皆様と共に鹿追町にも機会を与えていただき、特産品や文化・観光情報等を区民の皆さんに紹介させていただきましたことに、改めて感謝申し上げます。これも「東京の一人勝ちではなく、地方が栄えなければならない、地方を大

事にしたい」とこの区長の地方への温かい思いがあつてのものと受け止めています。

三月二十二日に結んだ連携協定は、「産業」と「環境」という二つの特定分野となっており、今後具体的な連携内容を協議させていただくこととなりますが、農業と観光を基幹産業とし、家畜ふん尿由来の「バイオガспラント関連事業」や「花と芝生による町づくり事業」等は、鹿追町の大きな資源であり、全国でも先駆的な取り組みであると自負しています。

特に「バイオガспラント関連事業」では、昨年度、環境省の実証事業により、「水素ステーション」が完成し、国が新たなクリーンエネルギーとして期待している「水素エネルギー」の研究が進められています。

これらの要素を含め、それぞれの都市の活性化及び持続的成長のため連携をしてみたいと存じます。

台東区におかれましては、今年、区発足七〇周年

の節目の年を迎えたと伺っております。更に、三年後の二〇二〇年には、東京オリンピック・パラリンピックを控え、世界に躍動していく台東区と、その二〇二〇年に開町一〇〇年を迎える鹿追町が、地方創生の実現と東京圏の活力維持・向上に貢献していきたいと考えております。

結びに、台東区の益々のご発展並びに皆様のご健勝を心から御祈り申し上げます。

敬 具

平成二十九年 五月 九日

東京都台東区長 服部 征夫 様

北海道鹿追町長 吉田 隆志

## 別紙2

## 平成29年度政務活動費収支報告書

## 1 収入

(単位：円)

科 目	収 入 額	備 考
政務活動費	281,016	町より助成
合 計	281,016	

## 2 支出

(単位：円)

科 目	支 出 額	備 考
調査研究費	10,000	土 産《 》 10,000円
研修費	269,760	車 賃《明細別紙》 15,060円
		鉄道等《 》 9,800円
		航 空《 》 112,900円
		宿 泊《 》 57,000円
		セミナー受講料 《 》 75,000円
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
広 報 費		
事 務 費		
合 計	279,760	

## 3 残額

---

 1,256

支払い先 内訳

区分	支払い先	金額	領収書番号
土産	六花亭	10,000円	別紙 ①
車賃	上嶋 和志	7,530円	〃 ②
車賃	安藤 幹夫	7,530円	〃 ②
航空券	鹿追町農業協同組合	112,900円	〃 ③
宿泊料	鹿追町農業協同組合	57,000円	〃 ③
鉄道等	JRほか	9,800円	〃 ④
セミナー受講料	地方議員研究会	75,000円	〃 ⑤
合計		279,760円	

# 土産代

①

0001-6838

2017年 5月 8日 曜日

領 収 証  
様

鹿追町議会

¥10,000-

(消費税 ¥741)

5,000X2

但し、お菓子代金

六花亭

帯広市西24条北1丁目3番19

\*保管上のお願い

財布等で保管越く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

TEL 0120-12-6666

担当者



領収証No 0105

## 領 収 書

金7,530円

②

但し、  
平成29年5月9日～5月10日まで政務活動での交通費として

内訳

区 分	月日	金額	説 明	
自宅（下鹿追）⇔鹿追町役場	自動車	5月9、10日	330円	自家用車を使用。金額は、330円（55円/km×3km×2回）
鹿追町役場⇔帯広空港	自動車	5月9、10日	7,200円	自家用車を使用。金額は、7,200円（60円/km×60km×2回）
計			7,530円	

上記金額について、正に受領しました。

平成29年 5月10日

上嶋 和志



## 領 収 書

金7,530円

但し、  
平成29年5月9日～5月10日まで政務活動での交通費として

内訳

区 分	月日	金額	説 明	
自宅（北鹿追）⇔鹿追町役場	自動車	5月9、10日	330円	自家用車を使用。金額は、330円（55円/km×3km×2回）
鹿追町役場⇔帯広空港	自動車	5月9、10日	7,200円	自家用車を使用。金額は、7,200円（60円/km×60km×2回）
計			7,530円	

上記金額について、正に受領しました。

平成29年 5月10日

安藤 幹夫



# 請求書

宿泊・航空

③

請求書No. 170403-1311-0001  
発行日 2017年04月10日  
11411000000

鹿追町議会 様

株式会社農協観光  
帯広支店

〒080-0013

帯広市西三条南7丁目14番地

TEL:0155-24-4360

この度も、弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。  
2017年5月9日ご利用代金といたしまして、次の通りご請求申し上げます。  
つきましては、2017年5月23日に決済させていただきます。

ご請求金額 ¥169,900 -

種 別	金 額	摘 要
宿泊券	57,000	
航空券	112,900	

**領 収 書** J No 03371

鹿追町議会 様

金 額	¥169,900	円
-----	----------	---

但し 農協観光代金(5/9分)と17

上記の金額正に領収致しました。

現金	¥169,900
小切手	¥
相 殺	¥
	¥

平成 27 年 5 月 8 日

**鹿 追 町 農 業 協 同 組 合**

代表理事組合長 佐藤 雅 仁

〒081-0293 北海道河東郡鹿追町新町4丁目51番地  
TEL: 0156-66-2131

本証の金額を塗抹、訂正したもの又は組合印、責任者印のないものは無効です。

お問い合わせ

帯広支店  
担当者： 山田 あずき



支払証明書

④

金9,800円

但し、  
平成29年5月9日～5月10日まで政務活動での交通費として

内訳

区	分	日付	運賃	5人分
羽田空港⇒浅草	バス 東京空港交通	5/9	930円	4,650円
浅草⇒新宿	私鉄 東京メトロ外	5/10	340円	1,700円
新宿⇒羽田空港	JR山手線外	5/10	690円	3,450円
計			1,960円	9,800円

上記金額について、正に支払いしたことを証明します。

平成29年 5月10日

鹿追町政策研究会

代表 上嶋 和志



領 収 証

上嶋和志 様 29年5月10日

★ ￥15,000

但「地方創生戦略の様々な事例から」  
5/10 10:00～ 研修会受講代として  
上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会  
〒532-0004  
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639  
TEL 06 (7878) 6297



領 収 証

埴淵賢治 様 29年5月10日

★ ￥15,000

但「地方創生戦略の様々な事例から」  
5/10 10:00～ 研修会受講代として  
上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会  
〒532-0004  
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639  
TEL 06 (7878) 6297



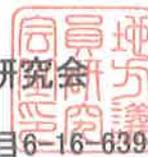
領 収 証

安藤幹夫 様 29年5月10日

★ ￥15,000

但「地方創生戦略の様々な事例から」  
5/10 10:00～ 研修会受講代として  
上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会  
〒532-0004  
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639  
TEL 06 (7878) 6297



領 収 証

吉田稔 様 29年5月10日

★ ￥15,000

但「地方創生戦略の様々な事例から」  
5/10 10:00～ 研修会受講代として  
上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会  
〒532-0004  
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639  
TEL 06 (7878) 6297



領 収 証

加納茂 様 29年5月10日

★ ￥15,000

但「地方創生戦略の様々な事例から」  
5/10 10:00～ 研修会受講代として  
上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会  
〒532-0004  
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639  
TEL 06 (7878) 6297

